JA共済

JAの学資積立

# こども共済




JAのこども共済

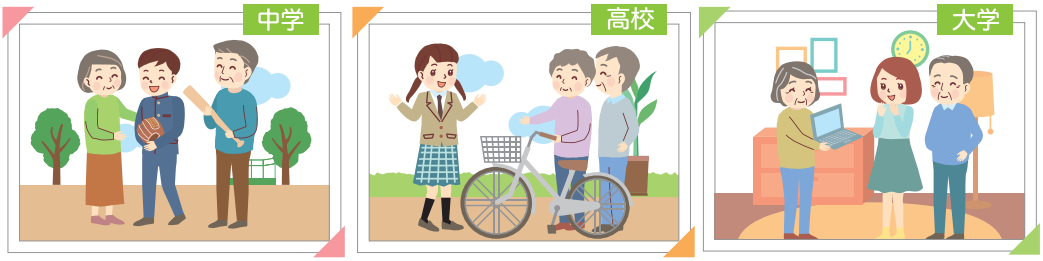
## 祖父母向けプラン

## かわいいお孫さまのために、積立て、はじめませんか。

**おじいさま・おばあさまが「学資金」・「満期共済金」をお受取りいただけます。**

たとえば

中学・高校・大学
選べる3つのプランで、
お孫さまの成長を応援
できます！




**年齢、健康状態にかかわらず、12歳までのお孫さまがいる方にご加入いただけます。**

ご契約例　こども共済　学資金型（基本型）

被共済者:お孫さま0歳/共済掛金払込終了年齢:12歳 学資金支払開始年齢:18歳/満期:22歳/
払込方法:年払/共済掛金払込免除不担保特則付/口座振替扱い/令和8年4月現在

**学資金・満期共済金のお受取り時期**（イメージ）

| 高校3年 | 大学1年 | 大学2年 | 大学3年 | 大学4年 |
|---|---|---|---|---|
| 給付総額の20% | 給付総額の20% | 給付総額の20% | 給付総額の20% | 給付総額の20% |

| 払込共済掛金総額（年払の場合） | 給付総額 |
|---|---|
| 2,581,092円（年払共済掛金　215,091円） | 3,000,000円 |

給付率
約116.2%
（給付総額÷払込共済掛金総額）

※このプランは「共済掛金払込免除不担保特則」を付加したものです。共済掛金の払込免除の保障はありません。※被共済者（12歳までのお孫さま・お子さま）のご両親・ご親族さまどなたにもご加入いただけます。※被共済者の健康状態によってはご加入いただけない場合があります。※ご加入いただける年齢はプランによって異なります。※学資金、満期共済金のお受取りの時期は、被共済者の誕生日ではありません。※給付率は、被共済者の契約日の年齢、学資金支払開始年齢など契約内容によって異なります。※学資金、満期共済金の他、被共済者が病気または災害で死亡のときおよび後遺障害のときの保障があります。死亡共済金は、被共済者が責任開始時以後共済掛金の払込期間の満了日までに死亡した場合、共済金額×経過年数÷払込期間年数の額となり、被共済者が共済掛金の払込期間の満了日の翌日以後共済期間内に死亡した場合、共済金額と同額となります。後遺障害共済金は、被共済者が責任開始時以後に生じた疾病または傷害により、共済期間内に所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当した場合、共済金額と同額となります。

この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

資料請求はこちら

JAはどなたでもご利用いただけます！

お問合せは

26229990056